

## 第4章 まちの将来像の実現に向けた方向

まちの将来像を実現するための方策として、「笑顔と希望あふれる3つの花」の基本目標を掲げ、「岩泉町に住み続けたい」と思えるまちづくりを推進します。

### 咲かせよう！笑顔と希望あふれる3つの花

町民すべてが笑顔で希望を持ち、それぞれの多様な“花”を咲かせることができる岩泉町を目指します。そのような岩泉町を具体化していくために、「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る“生きがいの花”」、「安全安心で豊かな生活が咲き誇る“暮らしの花”」、「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る“なりわいの花”」の3つの花を咲かせることを基本目標に掲げ、“希望の大地から未来の花咲くいわいずみ”の実現に努めます。

#### 基本目標1 誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る「生きがいの花」

町民一人ひとりが、安全安心で健康な生活を送ることができるよう、また、生涯を通じて学びの場が確保できるよう、保健、医療、福祉、教育の充実したまちづくりを進めます。

#### 基本目標2 安全安心で豊かな生活が咲き誇る「暮らしの花」

安全安心で豊かで快適な生活を送ることができるよう、また、町民一人ひとりが優しさを感じることができるよう、安全で快適な生活環境が整ったまちづくりを進めます。

#### 基本目標3 地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」

地域の豊かな資源を活用した農林水産業、商工業、観光などの産業の振興に努めることにより、町民一人ひとりが生き生きと働くことができるよう、また、地域経済が活性化し所得が向上していくことができるよう、地域経済が持続的に発展していくまちづくりを進めます。



## 基本目標1 誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る「生きがいの花」

### 基本方針(1) 町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実

健康であることは誰もが望むものであり、豊かな日常生活を送るうえで最も基本となるものです。

近年、急速に進行する高齢化や、疾病構造の変化など、健康を取り巻く環境は大きく変化し、健康に関する価値観も多様化しています。

病気を未然に防ぐために、各種健診や予防接種など保健活動を進め、病気や障がいの早期発見と早期治療に繋げる体制の充実と健康意識の高揚を図り、健康増進に努めます。

また、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、生活習慣病やストレスの予防と対策を進めるとともに、医師や医療機関との連携をより一層深め、町民一人ひとりの健康が守られていくように努めます。

#### 《部門別振興計画》

- ①健康な心身をつくる保健活動の推進
- ②安心できる充実した医療体制の確立

### 基本方針(2) 多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実

本町は、少子高齢化と人口減少が急速に進んでおり、地域の中で生活を続けていくためには、地域住民同士の支え合いを通じた福祉環境の向上が必要です。

子育て支援は、子どもの数が減少していく中でも、子育てしている保護者が安心して子育てをできるように、保育所や認定こども園等の施設の充実や、社会や地域全体で子育て家庭を支えられる体制の充実を図ります。

高齢者福祉は、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らし続けられるように、健康づくりや介護予防、認知症の早期発見などの生活支援を行うとともに、医療機関や介護事業所、地域の団体と連携した地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の充実を図ります。

障がい者福祉は、地域の中で自立した生活が送られるように、サービスの充実を図るとともに関係機関との連携強化を進めます。

#### 《部門別振興計画》

- ①安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ②高齢者の笑顔と生きがいづくり
- ③障がい者が自立し心豊かに暮らせる地域づくり

※ 地域包括ケアシステム：住まい・医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供されるシステム。

### 基本方針 (3) 生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築

平成元年には 38 校あった小中学校は、現在 13 校となり、本町の教育環境は大きく変わってきました。そのような中でも、将来を担う若い世代は勿論、子どもから高齢者までが学ぶことの楽しさに気付き、生涯を通して、学ぶ意欲が向上していくような環境づくりが必要です。

学校教育は、豊かな自然環境を生かし、基礎学力の向上は勿論、郷土愛を思う心、人を思いやり助け合う心、将来を創造し切り開いていく力を育てていきます。

地域や家庭の教育環境では、学校と家庭と地域が連携し、地域の伝統芸能やスポーツなどを通して、あらゆる世代が参加できる世代間交流の機会の創出や地域ぐるみの教育環境を構築していきます。

社会教育では、大人になっても学び続けることができるように、各種講座やイベント等を開催し学びの機会の創出を図るとともに、図書館や社会教育施設の充実を図り、生涯学習の環境づくりを進めます。

#### 《部門別振興計画》

- ①地域一体による子どもたちの教育の向上
- ②生涯を通じた学びの環境づくり

### 基本方針 (4) 生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進

心の豊かさが求められる現代においては、文化活動やスポーツ活動を通じたまちづくりを行うことで、町民一人ひとりが毎日の生活にゆとりと楽しみと生きがいを持ち続けていくことが必要です。

文化活動は、町内にある文化施設、伝統芸能、生活様式を大切に継承しながら、多様な芸術文化活動に親しむことができるように取組を進めます。

スポーツ活動は、町民が気軽にスポーツに触れ合うことができるように、スポーツ施設やレクリエーション施設の充実と、スポーツ・レクリエーション活動の機会の提供、各種スポーツ団体の育成と連携を図っていきます。

#### 《部門別振興計画》

- ①先人の築いた文化財の保護・活用
- ②多様な文化活動の推進と情報発信
- ③余暇を生かした豊かなスポーツライフの推進

## 基本目標 2 安全安心で豊かな生活が咲き誇る「暮らしの花」

### 基本方針 (1) 便利で心地よい暮らしを実現する生活基盤の確立

町民の暮らしを支えていくためには、交通・情報網の整備は必要不可欠なものであり、より一層の整備や機能向上が必要です。

広大な面積を有する本町では、特にも道路は住民の日常生活に密着した社会資本であり、地域コミュニティの維持や地域経済活動の発展に必要な生活基盤です。このため、計画的な整備はもとより、災害時でも通行が確保されるよう、適切な維持管理を含めた機能強化を進めます。また、国道や主要県道の広域幹線道路、物流拠点となりうる小本港についても継続的な整備要請を行っていきます。

公共交通は、鉄道、バスを含めた公共交通ネットワークの利便性の向上を図り、遠隔地に居住する交通弱者の暮らしを支える交通サービスの構築に努めます。

情報は、町内外を結ぶ重要なインフラとなっていることから、誰もが手軽に利用できるような高度情報網の機能維持を図るとともに、災害時や高齢者の見守りにも利用できるような効率的な利活用を進めます。

#### 《部門別振興計画》

- ①コンパクトな街づくりと交流を支える基盤整備
- ②使いやすくきめ細やかな公共交通網の構築
- ③誰もが利用できる情報通信網づくり

### 基本方針 (2) 自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現

町民が自然災害の不安を持ち続けることなく安心して暮らすことができるように、防災減災に備えたまちづくりを進めていくことが重要です。

本町は、平成23年の東日本大震災と平成28年の台風第10号豪雨災害、令和元年の台風19号豪雨災害という大きな災害に9年の間に3度見舞われました。これらの辛い教訓を基に日頃からの防災や減災に向けた取組を強化し、災害が発生した場合でも町民の生命と財産を確保できるように努めます。

そのため、自主防災組織の活動育成、防災施設や避難所の整備、避難路や避難ルートの整備、災害発生時の情報伝達の周知等を行うとともに、乳幼児や高齢者、障がい者、外国人などの要配慮者及び女性に対し配慮できる体制を整え、地域ぐるみで防災活動や避難所環境の整備を進めていきます。

#### 《部門別振興計画》

- ①自然災害から命を守り安心できる地域社会の実現
- ②支え合う地域ぐるみ協働体制の確立

### 基本方針 (3) いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現

町民の住環境を充実することで、本町に住み続ける町民が増えることや本町への移住が増えるとともに、賑わいのあるまちづくりを推進していくことが重要です。

若い世代や UI ターン者の移住・定住を促進するために、住宅と宅地の整備を進めます。また、上水道の安定供給や下水処理施設の普及に努めるとともに、快適な住環境づくりに取り組み、日々の生活に安らぎと潤いを感じられるように生活環境を整えていきます。

さらに、本町には、森、川、海に代表される豊かな自然があり、その自然を後世まで守り育てていくことが必要です。また、1次産業をはじめ町民の生業にも密接に関係している自然との共生を目指していく必要があります。水源となり我々が生きるために必要な酸素を提供してくれる森林、地下から湧き出る泉、多様な生物がいる川や海などといった自然環境の保全に努めます。

#### 《部門別振興計画》

- ①魅力ある移住・定住環境の整備
- ②安定した水の供給と環境に配慮した污水处理の推進
- ③自然と人間が共生する景観と環境の保全

## 基本目標 3 地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」

### 基本方針 (1) 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造

農林水産業は本町の基幹産業であるため、豊かな地域資源を活用し安定的な生産体制の確立と、さらなる6次産業化を推し進めていくことにより、生産所得の向上と新規就農者や後継者などの新たな担い手の確保に努めていく必要があります。また、地域資源は昔から受け継がれてきた側面を持ち、この伝統を後世に引き継いでいくことができるように、子どもや若い世代に対するふるさと教育を推進します。

農業では、限られた農地を有効活用しながら、生産性を高めていくとともに、生産組織の育成と強化や新規就農者の拡大、農業後継者への就農支援を進め、力強い農業を展開していきます。

畜産では、機械化による労働力の軽減や作業の効率化、生産や流通体制の再構築などを進めていくことにより、魅力ある経営基盤と生産体制を構築し、安定的な経営体制の確立に努めます。

林業では、新たな森林経営管理制度による交付金を活用し、林業事業体の育成と森林整備と保全に努め、持続可能な森づくりを進めていきます。

水産業では、漁場環境の保全と多様な水産資源の管理と育成に努め、町内の豊かな水資源を活用した漁業振興を図っていきます。

三陸沿岸道路などの整備によるアクセス環境の向上は、産業面でも様々な効果が期待できることから、1次産業それぞれが連携し合い産業振興を図るとともに、観光交流面でも連携し、魅力的な農林水産環境をPRしていくことも大切です。

## 《部門別振興計画》

- ①次の世代につながる持続的な農業の振興
- ②森林資源の価値向上による持続ある林業の振興
- ③安定・安心な水産物を供給する水産業の振興

**基本方針 (2) やりがいを感じられる雇用の場の確保と、活気ある商工業の振興**

町民が安心してやりがいを感じられる雇用の場を確保するとともに、町民が暮らしやすく賑わいが感じられる商業や広域的な連携により発展していく工業の振興が必要です。

鉱工業は、三陸沿岸道路の開通により物流環境が変化していくことから、より広域的な連携を図りながら、地場産業の育成や特産品の開発、販路拡大を進めることで、雇用拡大を目指します。

商業は、町民の暮らしに結びついた身近な買い物ができる便利な環境づくりに努めていくとともに、中心商店街のうれいら通りについては、賑わいを感じられるイベント等を継続的に実施していきます。

商工業の振興を推し進めることで、魅力的な雇用の場を創出し、若者を中心とした町外への流出に歯止めをかけ、転入者を呼び込めるように総合的な取組を進めます。

## 《部門別振興計画》

- ①生活に豊かさをもたらす鉱工業の振興
- ②まちのにぎわいを創る商業・サービス業の振興と雇用の確保

**基本方針 (3) 雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興**

本町は、三陸復興国立公園、龍泉洞、早坂高原、小本川など、豊かな自然環境に恵まれています。交通面として、三陸沿岸道路の整備や三陸鉄道リアス線の開通により、本町へのアクセスが飛躍的に向上しており、多くの観光客を呼び込む基盤が図られています。また、近年の訪日外国人観光客の増加もあることから、より多くの観光客に対して本町の魅力溢れる観光資源をアピールしていくことと、観光客の受け入れ体制を整えていく必要があります。

そのため、既存の観光資源と観光施設の再整備や、特色あるイベントの開催、インターネット（特にSNS）を活用したPR、外国人などあらゆる人が満足する受入体制の整備を行うことで、岩泉町でしか味わうことができない観光体験ができる観光施策を進めていきます。

## 《部門別振興計画》

- ①地域資源を生かした観光業の振興